

## 職員の給与などの状況

市職員の給与は、条例、規則などで定められています。職員の給与には、基本給としての給料と扶養、住居、通勤手当や民間の賞与に当たる期末勤勉手当などがあります。これらの状況を次のとおり公表します。

### 【職員の任免に関する状況】

#### 1 試験実施概要（令和5年10月1日付職員採用試験 第1回）

職 種	試験名	受験資格	試験日程		試験内容		
			受付期間	第1次試験	第2次試験	第1次試験	第2次試験
一般事務 (大卒程度)	教養 (大卒程度)	・平成6年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人 ・学歴不問	令和5年7月3日から令和5年7月26日まで	令和5年8月6日	令和5年8月19日	教養試験 事務適性検査 職場適応性検査 作文試験	面接試験
一般事務 (高卒程度)	教養 (高卒程度)	・平成11年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 ・大学卒業者（卒業見込み者）はこの試験区分では受験できません					
土木技師	教養 (高卒程度)	・平成6年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人				教養試験 事務適性検査 職場適応性検査 作文試験 土木専門試験	

#### 2 試験実施結果（令和5年10月1日付職員採用試験 第1回）

職 種	採用予定人員	受験申込者数	受験者数	1次試験合格者数	2次試験受験者数	最終合格者数	最終倍率
一般事務 (大卒程度)	若干名	1名	1名	1名	1名	1名	1.0
一般事務 (高卒程度)		3名	3名	2名	2名	1名	3.0
土木技師	1名	0名	0名	0名	0名	0名	0

3 試験実施概要（令和6年4月1日付職員採用試験 第1回）

職 種	試験名	受験資格	試験日程			試験内容	
			受付期間	第1次試験	第2次試験	第1次試験	第2次試験
一般事務 (大卒程度)	教養 (大卒程度)	・平成7年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人 ・学歴不問	令和5年7月3日から令和5年7月26日まで	令和5年8月6日	令和5年8月19日	教養試験 事務適性検査 職場適応性検査 作文試験	面接試験
一般事務 (高卒程度)	教養 (高卒程度)	・平成12年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人 ・大学卒業者（卒業見込み者）はこの試験区分では受験できません					
保健師	教養 (高卒程度)	・平成元年4月2日以降に生まれた人 ・保健師の資格を有する者（資格取得見込みの者も可）					
土木技師	教養 土木専門 (高卒程度)	・平成7年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人					
建築設備技師 又は電気技師	教養 (高卒程度)	・平成11年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人 ・建築、機械、電気またはこれらと同等と認められる学科を履修した人					

4 試験実施結果（令和6年4月1日付職員採用試験 第1回）

職 種	採用予定 人 員	受験申 込者数	受験 者数	1次試験 合格者数	2次試験 受験者数	最 終 合格者数	最終倍率
一般事務 (大卒程度)	5名程度	13名	12名	4名	4名	2名	6.0
一般事務 (高卒程度)		5名	4名	2名	2名	1名	4.0
保健師	1名	5名	5名	2名	2名	1名	5.0

土木技師	1名	0名	0名	0名	0名	0名	0
建築設備技師 又は電気技師	1名	3名	3名	2名	2名	1名	3.0

5 試験実施概要（令和6年4月1日付職員採用試験 第2回）

職 種	試験名	受験資格	試験日程		試験内容		
			受付期間	第1次試験	第2次試験	第1次試験	第2次試験
一般事務 (大卒程度)	教養 (大卒程度)	・平成7年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人 ・学歴不問	令和5年9月1日から令和5年9月22日まで	令和5年10月15日	令和5年11月11日	教養試験 事務適性検査 職場適応性検査 作文試験	面接試験
一般事務 (高卒程度)	教養 (高卒程度)	・平成12年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人 ・大学卒業者（卒業見込み者）はこの試験区分では受験できません					
土木技師	教養 土木専門 (高卒程度)	・平成7年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人				教養試験 事務適性検査 職場適応性検査 作文試験 土木専門試験	

6 試験実施結果（令和6年4月1日付職員採用試験 第2回）

職 種	採用予定 人 員	受験申 込者数	受験 者数	1次試験 合格者数	2次試験 受験者数	最 終 合格者数	最終倍率
一般事務 (大卒程度)	5名程度	5名	5名	3名	3名	1名	5.0
一般事務 (高卒程度)		6名	5名	3名	3名	3名	1.7
土木技師	若干名	1名	1名	1名	1名	1名	1.0

7 試験実施概要（令和6年4月1日付職員採用試験 第3回）

職 種	試験名	受験資格	試験日程		試験内容		
			受付期間	第1次試験	第2次試験	第1次試験	第2次試験
一般事務 (大卒程度)	教養 (大卒程度)	・平成7年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人 ・学歴不問	令和6年1月4日から令和6年1月24日まで	令和6年2月4日	令和6年2月17日	教養試験 事務適性検査 職場適応性検査 作文試験	面接試験
一般事務 (高卒程度)	教養 (高卒程度)	・平成12年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人 ・大学卒業（卒業見込み者）はこの試験区分では受験できません					
土木技師	教養 土木専門 (高卒程度)	・平成7年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人				教養試験 事務適性検査 職場適応性検査 作文試験 土木専門試験	

8 試験実施結果（令和6年4月1日付職員採用試験 第3回）

職 種	採用予定 人 員	受験申 込者数	受験 者数	1次試験 合格者数	2次試験 受験者数	最 終 合格者数	最終倍率
一般事務 (大卒程度)	5名程度	1名	1名	1名	1名	1名	1.0
一般事務 (高卒程度)		4名	3名	0名	0名	0名	0
土木技師	3名程度	1名	1名	1名	1名	1名	1.0

【益田市の給与・定員管理等について】

1 人件費の状況（令和5年度普通会計決算見込額）

区 分	住民基本 台帳人口 (R6. 3. 31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	R4年度 人件費率
R5年度	人 43,327	千円 28,715,324	千円 1,064,655	千円 3,800,274	% 13.2	% 11.8

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

2 職員給与費の状況（令和6年度普通会計予算）

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手 当	計 B	
R6年度	人 383	千円 1,451,254	千円 218,506	千円 587,503	千円 2,257,263	千円 5,894

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 給与費は当初予算に計上された額である。

3 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

一般行政職		技能労務職	
平均給料 月 額	平均年齢	平均給料 月 額	平均年齢
円 318,306	歳 40.3	円 379,868	歳 52.7

4 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		益田市	国
		決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	187,300円	196,200円
	高校卒	166,600円	166,600円

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	268,600円	350,725円	378,880円	397,810円
	高校卒	250,860円	—	358,800円	386,236円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—

(注) 当該階層の職員が3人以下の場合は、近似の階層を含めた平均額である。なお、近似の階層にも該当がない場合は—印で示している。

6 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計	
標準的な職務内容	主事	副主任 主 事	主任 主事	係長	課長 補佐	課長	部長		
職員数	41人	38人	107人	76人	120人	48人	10人	440人	
構成比	9.3%	8.6%	24.3%	17.3%	27.3%	10.9%	2.3%	100%	
参考	1年前の構成比	8.6%	10.4%	22.8%	20.3%	25.1%	10.6%	2.2%	100%

(注) 1 益田市の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。  
3 職員数は、全会計における職員数である。

7 職員手当の状況（令和6年4月1日現在）

区分	益田市	国
期末手当 勤勉手当	(R6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.225月分 1.025月分 12月期 1.225月分 1.025月分 計 2.45月分 2.05月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置有	(R6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.225月分 1.025月分 12月期 1.225月分 1.025月分 計 2.45月分 2.05月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置有
退職手当	(支給率) ①自己都合 ②勸奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 1人当たり 平均支給額 17,249千円 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	(支給率) ①自己都合 ②勸奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

特殊勤務手当 (R5年度)	支給実績	677千円
	職員全体に占める手当支給職員の割合	22.9%
	支給職員1人当たり平均支給年額	7,278円
	手当の種類(手当数)	19
	代表的な手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>①危険作業手当</li> <li>②槽内特別清掃業務手当</li> <li>③福祉外勤業務手当</li> </ul>
	多くの職員に支給されている手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>①危険作業手当</li> <li>②徴収業務手当</li> <li>③鳥獣死骸処理業務手当</li> </ul>

(注) 上下水道部局を除く。

時間外勤務手当	R5年度	支給総額	98,731千円
		職員1人当たり支給年額	281千円
	参考 R4年度	支給総額	92,943千円
		職員1人当たり支給年額	229千円

(注) 上下水道部局を除く。

区 分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	①配偶者父母等 6,500 円 ②子 10,000 円 ③扶養親族のうち満 16 歳の 年度の初めから満 22 歳 の年度末までの子 5,000 円加算	同	
住居手当	①借家居住者 月額 16,000 円を超える家 賃を支払っている者に対 し、28,000 円を限度に支給	同	
通勤手当	①交通機関利用者 2 km 以上月額運賃 55,000 円以下は全額支給。55,000 円を超えるものについて は、55,000 円に支給単位期 間の月数を乗じて得た額 を支給 ②交通用具利用者 2 km 以上通勤距離により、 2,000 円～28,700 円の範囲 内で支給	異	距離の区分及び最高支 給限度額が異なる

8 特別職の報酬等の状況（令和 6 年 4 月 1 日現在）

区 分		給料月額等	
給 料	市 長		786,500 円
	副市長		654,000 円
	教育長		577,000 円
報 酬	議 長		389,000 円
	副議長		329,000 円
	議 員		303,500 円
期末手当	市 長 副市長	6 月期	1.30 月分
		12 月期	1.30 月分
		計	2.60 月分
		役職加算 40%	
	議 長 副議長 議 員	6 月期	1.30 月分
		12 月期	1.30 月分
計		2.60 月分	
	役職加算 40%		

9 部門別職員数の状況と主な増減理由

区 分	職員数 (人)		対前年 増減数	主な増減理由	
	令和5年	令和6年			
一般行政部門	議会	4	5	1	体制強化
	総務	93	92	△1	
	税務	27	26	△1	体制見直し
	民生	84	85	1	体制強化
	衛生	18	16	△2	業務の縮小
	農水	29	28	△1	体制見直し
	商工	24	26	2	体制強化
	土木	59	59	0	
	計	338	337	△1	
特別行政部門	教育	41	39	△2	業務の整理
	計	41	39	△2	
公営企業等	水道	28	28	0	
	その他	38	38	0	
	計	66	66	0	
合 計	445	442	△3		

(注) 職員数は一般職に属する職員数である。

10 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度	H31	R2	R3	R4	R5	R6	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	329	329	328	332	338	337	8(2.4)
教育	48	46	45	42	41	39	△9(△18.8)
公営企業	61	64	65	65	66	66	5(8.2)
計	438	439	438	439	445	442	4(0.9)

【職員の勤務時間その他の勤務条件】

1 職員の勤務時間の状況

① 1週間の正規の勤務時間 38時間45分

② 1日の正規の勤務時間 7時間45分

③ 勤務の開始時刻と終了時刻

開始時刻 8:30

終了時刻 17:15

④ 休憩時間 12:00~13:00

⑤ 時差出勤制度有

・政策企画局情報システム課については、7:00~20:00までの間に勤務時間を割り振り

## 2 休暇制度の状況

主な休暇の種類	概要
年次有給休暇	1年につき20日
産前産後休暇	産前8週間以内、産後8週間以内
慶弔休暇	本人の結婚 7日 妻の出産 3日 忌引 死亡した者により1日～10日
介護休暇	2週間以上6月以内 休暇期間中は無給
特別休暇	① 選挙権その他公民権の行使をする場合で、必要と認められる期間 ② 裁判員、証人、鑑定人、参考人として国会、裁判所、議会その他官公署へ出頭する場合で、必要と認められる期間 ③ 骨髄移植のための骨髄若しくは末梢血管細胞移植のための末梢血管細胞の提供希望者としてその登録を実施する者に対して登録の申出を行い、又は配偶者、父母、子及び兄弟姉妹以外の者に骨髄移植のための骨髄若しくは末梢血管細胞移植のための末梢血管細胞を提供する場合で、必要と認められる期間 ④ 自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する活動を行う場合、1年につき5日以内 ⑤ 不妊治療に係る通院等をする場合、1年につき5日以内（通院等が体外受精の場合は10日以内） ⑥ 妊産婦である女子職員が、健康診査及び保健指導を受ける場合、必要な時間 ⑦ 生後3年に達しない子を育てる職員が、その子の保育のために必要と認められる授乳等を行う場合、1日2回それぞれ60分間（生後1年以上の子はそれぞれ30分間） ⑧ 職員の妻が出産する場合に、当該出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子を養育する場合、5日以内 ⑨ 中学校の課程を修了するまでの子を養育する職員が、その子の看護をする場合、1年につき子が1人の場合は5日以内、2人の場合は10日以内、3人以上の場合は15日以内 ⑩ 地震、水害、火災その他の災害により職員の現住居が滅失し、又は損壊した場合、7日以内 ⑪ 職員が心身の健康の維持及び増進のため勤務しないことが相当であると認められるとき 1の年につき4日の範囲内の期間

### 【職員の休業の状況】（R5年度）

休業の種類	人数
育児休業	
育児休業	27
部分休業	—
育児短時間勤務	—
自己啓発等休業	—

【職員の分限処分及び懲戒処分の状況】（R5 年度）

1 分限処分者数

処分の種類 処分事由	降任	免職	休職	降給	合計
心身の故障の場合 (地公法第 28 条第 1 項第 2 号) (地公法第 28 条第 2 項第 1 号)	—	—	5	—	5

2 懲戒処分者数

処分の種類 処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合 (地公法第 29 条第 1 項第 1 号)	—	1	—	—	1

【職員のサービスの状況】（R5 年）

1 年次有給休暇の取得状況

総付与日数 (a)	総取得日数 (b)	対象職員数 (c)	平均取得日数 (b / c)	消化率 (b / a)
15,537 日	4,704 日	407 人	11.6 日	30.3%

(注) 対象期間は、令和 5 年 1 月 1 日～令和 5 年 12 月 31 日まで

2 病気休暇の取得状況

休暇の区分	対象職員数 (a)	総取得日数 (b)	平均取得日 (b / a)
私傷病	407 人	2,197 日	5.4 日

(注) 対象期間は、令和 5 年 1 月 1 日～令和 5 年 12 月 31 日まで

3 育児休業の取得状況

	令和 4 年度以前から 継続して育児休業を 取得している職員数	令和 5 年度中に新 たに育児休業が取 得可能となった職 員	育児休業の 対象となっ た職員数	育児休 業取得 者数	部分休 業取得 者数	育児短時 間勤務取 得者数
男性 職員	1 人	9 人	11 人	10 人	0 人	0 人
女性 職員	7 人	10 人	17 人	17 人	0 人	0 人
計	8 人	19 人	28 人	27 人	0 人	0 人

【職員の研修及び勤務成績の評定の状況】(R5 年度)

1 研修の状況

主催者	研修名	人数
島根県自治研修所	階層別研修	
	市町村新規採用職員研修	17
	市町村管理監督者第Ⅲ課程研修（課長研修）	7
	市町村管理監督者第Ⅱ課程研修（課長補佐研修）	9
	市町村管理監督者第Ⅰ課程研修（係長研修）	7
	市町村中堅職員研修	3
	市町村一般職員第Ⅰ課程研修	19
	市町村一般職員第Ⅱ課程研修	10
	中堅職員・管理監督者第Ⅰ課程必修選択研修	
	クレーム対応力向上講座	3
	インバケット（案件処理実践）講座	2
	問題発見力向上講座	2
	外 4 講座	6
	一般選択研修	
	条例規則の読み方・作り方講座	3
	行政法入門講座	2
	外 4 講座	4
法務能力向上のための特別実務セミナー		2
島根県市町村総合事務組合	行政実務研修	
	公文書基礎研修 外 16 講座	40
特別研修	地域戦略人材塾 外 9 研修等	17
その他研修		
島根県立西部高等技術校	新入社員合同研修会	17
	主体性を考えるビジネスゲームセミナー	9
島根県環境生活部人権同和対策課	地域別新規採用職員等人権研修	21
総務部人事課	人事評価研修	32
	手話研修	24
福祉環境部人権センター	石西地区人権・同和教育研究集会 外 8 研修	359

2 人事評価の状況

区分	評価回数	評価時期	評価対象者数
市長部局	年 2 回	9 月及び 3 月	368 人
教育委員会	年 2 回	9 月及び 3 月	41 人
水道企業部局	年 2 回	9 月及び 3 月	28 人
行政委員会	年 2 回	9 月及び 3 月	8 人

【職員の福祉及び利益の保護の状況】（R5 年度）

1 安全衛生管理体制

	統括安全衛生管理者		安全管理者		衛生管理者			安全衛生推進者等		産業医				委員会				左のうち安全衛生委員会として設置している事業場数
	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任者数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任者数	実選任者数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	
市長部局	-	-	-	-	1	1	3	3	3	1	1	1	1	1	1	-	-	
教育委員会部局	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
企業部局	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)教育委員会部局については、学校職場を除く。

2 職員のための福利厚生活動事業

①事業の概要（益田市職員共済会事業）

事業名称		事業内容
会員会費事業		
各種祝金	祝金給付事業	出産祝金 10,000 円 結婚祝金 25,000 円 銀婚祝金 5,000 円
弔慰金	死亡弔慰金給付事業	会員の死亡 100,000 円 配偶者の死亡 50,000 円 両親及び子の死亡 10,000 円 祖父母の死亡 5,000 円
退会給付金	退会記念品料給付事業	会員退会時に勤続年数により 10,000 円から 70,000 円を支給
災害見舞金	災害見舞金給付事業	災害被災時に 10,000 円を限度に支給
医療	傷病見舞金給付事業	会員が 1 ヶ月以上入院時に 5,000 円を支給
その他事業	萩・石見大阪空港利用助成事業	萩・石見空港から東京・大阪へ往復利用した場合 2,000 円を助成（年 1 回まで）

②福利厚生事業に係る予算額等について

令和4年度決算	① 福利厚生事業に係る決算額	7,674千円	
	共済会関係	② ①のうち共済会に対する補助金等の額	A 0千円
		③ ②のうち共済会の事務費・人件費に係るものの額	B 0千円
		④ 会員による掛金の額	C 6,719千円
		⑤ 公費負担率 $(A - B) / (A - B + C)$	0%
		⑥ 掛金の算出方法	給料月額及び期末勤勉手当× 3.00/1,000
		⑦ 会員1人当たりの補助金額 $((A - B) / \text{会員数})$	0千円
令和5年度決算	⑧ 福利厚生事業に係る決算額	7,117千円	
	共済会関係	⑨ ①のうち共済会に対する補助金等の額	A 0千円
		⑩ ②のうち共済会の事務費・人件費に係るものの額	B 0千円
		⑪ 会員による掛金の額	C 7,034千円
		⑫ 公費負担率 $(A - B) / (A - B + C)$	0%
		⑬ 掛金の算出方法	給料月額及び期末勤勉手当× 3.00/1,000
		⑭ 会員1人当たりの補助金額 $((A - B) / \text{会員数})$	0千円
令和6年度予算	① 福利厚生事業に係る予算額	9,950千円	
	共済会関係	② ①のうち共済会に対する補助金等の額	A 0千円
		③ ②のうち共済会の事務費・人件費に係るものの額	B 0千円
		④ 会員による掛金の額	C 7,134千円
		⑤ 公費負担率 $(A - B) / (A - B + C)$	0%
		⑥ 掛金の算出方法	給料月額及び期末勤勉手当× 3.00/1,000
		⑦ 会員1人当たりの補助金額 $((A - B) / \text{会員数})$	0千円

③職員の健康診断の状況（令和6年3月31日現在）

健康診断の種類	対象者	受診者
定期健康診断	274人	274人

（注）人間ドック受診者、育児休業者、退職者を除く。

④公務災害の認定状況（R5年度）

区分	認定件数
公務災害	1件
通勤災害	0件

⑤勤務条件に関する措置の要求の状況

令和5年度中において公平委員会からの勧告はなかった。

⑥不利益処分に関する不服申立の状況

令和5年度中において公平委員会からの是正の指示はなかった。